

# Financial Adviser

ファイナンシャル・アドバイザー

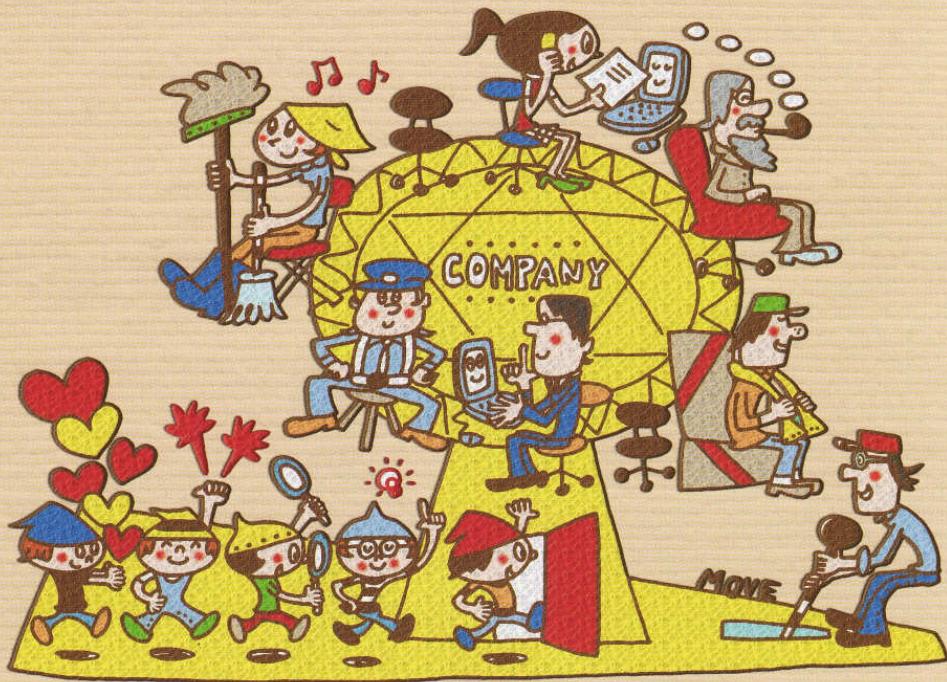
# 9

2008

好評連載

団塊世代への運用アドバイスABC  
「ポートフォリオのメンテナンス」保険商品バッヂアドバイス  
「個人年金の種類と特徴」

**特集 ここに着目!  
FPの法人涉外ヒント集**



特別企画

注目を集めるETFをどう活用するか

●第6回のテーマ●

## 相続税(2)

相続税の総額と  
納税額の求め方



◆タックス博士



タックス  
博士

# 1からはじめる 税金教室

落合会計事務所

古井洋平

博士 ここには。前回は相続税の基礎控除まで勉強しましたね。

二人ともここまで流れを覚えていますか?

香織 はい。まず被相続人の「課税財産の総額」から「債務」を差し引いて「課税価格」を求めます。

大輔 「課税価格」から「基礎控除」の50000万円+ $(1000\text{万円} \times \text{相続人の数})$ を差し引き、課税遺産総額を求める。ここまでが前回の流れでしたね。

博士 そのとおり。それでは、今回は相続税の計算の最後まで、①相続税の総額、②各相続人の納める税金の計算を勉強していきましょう。

### 法定相続分どおりに分けたものとして計算

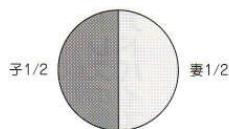
博士 課税遺産総額まで計算できたら「法定相続分」に基づいて、相続税の総額を計算します。

香織 法定相続分は、どのように決められているのですか?

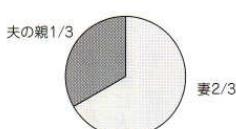
博士 法定相続分とは、民法によつて決められた相続割合のことです。相続人が妻と子供2人なら、

图表1 法定相続分

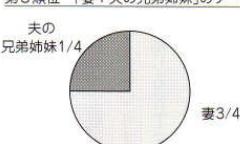
第1順位 「妻+子供」のケース



第2順位 「妻+夫の親」のケース



第3順位 「妻+夫の兄弟姉妹」のケース



妻が1/2、子供がそれぞれ1/2となります。(図表1)。

大輔 民法で決められた割合で分けるのですか? 各相続人が話し合って「この財産は誰が引き継ぐ」と相談して分けると思っていましたが。

博士 ここでは「相続税の総額」を出すために、仮に「法定相続分で分けた」ものとして、各相続人の相続税額を計算するのです。この部分が相続税の計算で一番難しいところですね。各相続人が実際に財産を分けて、各人がどのくらいの納税になるかというのは、次の段階になります。

香織 法定相続分で分けたものとおのずから、あくまで「相続税の総額」を出すためなのです。しつ

かり覚えます!

博士 それでは、前回に引き続き、課税価格が1億円、相続人が妻と子供2人というケースで考えてみましょう。

大輔 相続人が3人なので、基礎控除の8000万円を1億円から差し引いて、課税遺産総額が2000万円となります。法定相続分を考えると、妻はその1/2の1000万円、子供はそれぞれ1/4で500万円ずつということになりますね。

博士 正解です。図表2のとおり、取得金額が1000万円以下の税率は10%です。香織さん、相続税の総額はいくらですか?

香織 妻は1000万円の10%で100万円、子供はそれぞれ50

図表2 相続税の速算表

法定相続人の取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	—
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
3億円以下	40%	1,700万円
3億円超	50%	4,700万円

0万円の10%で50万円ずつです。合計で200万円です。

博士 そのとおり。つまり、国としては「この相続人3人に」「どちらに財産を分けてもいいから、全員で最終的に200万円相続税を払ってくださいね」ということになるわけです。

大輔 なるほど、相続税の総額を先に計算する理由は、「どんなふうに財産を分割しても、相続人全員が支払う税金を同じ金額にするため」なのです。

博士 そういうことになりますね。財産がどんなに多くても、計算の流れは同じです。課税価格が博士 これは相続税が「累進課税」といって、財産が多くれば多いほど税率が高くなるという仕組みになっています。だからです。

香織 財産が土地や建物などすぐには売れないものばかりで、相続税が高くなってしまうと、納税が大変になりますね。

博士 そうですね。事前に準備をしておくことが大事です。それでは次に進みましょう。

### 納税がない場合でも必要な遺産分割協議書の作成

博士 それでは、先ほどの例に戻ります。この3人の相続人は、夫が残した財産について「遺産分割協議」を行なうことになります。

大輔 遺産分割協議ですか。また難しそうな感じですね。

博士 遺産分割協議とは、簡単に

5億円あると、相続人が妻と子供2人であれば、相続税の総額は1億7,000万円となります。課税価格は5倍で、相続税は58・5倍にもなるのです。

大輔 どうしてそんなに高くなるのですか?

博士 これは相続税が「累進課税」といって、財産が多くければ多いほど税率が高くなるという仕組みになっています。だからです。

香織 財産が土地や建物などすぐには売れないものばかりで、相続税が高くなってしまうと、納税が大変になりますね。

博士 そうですね。事前に準備をしておくことが大事です。それでは次に進みましょう。

香織 遺産分割協議書は、必ず作成しなくてはならないのですか?

博士 遺産分割協議書がないと、被相続人の財産は「未分割」のままになります。例えば不動産、預貯金、自動車などについては、遺産分割協議書がないと名義変更ができません。

大輔 なるほど。といふことは、相続税がまったくかかりず、「納税なし」という場合でも、残された財産がある場合には、遺産分割協議書が必要ということですね。

博士 大輔君、いいところに気がつきましたね! そのとおりです。相続税がかからないから、何もしなくていいわけではありません。

博士 名義変更をするには、遺産分割協議書の他、被相続人の「生まられてから亡くなるまで」の戸籍

言えば「相続人の全員で、どの財産を誰が引き継ぐか」ということで、話し合い、書面に署名と押印することです。ハンド式は印鑑登録のある「実印」を使いまるのです。

大輔 ど、どうしてそんなに高くなるのですか?

博士 これは相続税が「累進課税」といって、財産が多くければ多いほど税率が高くなるという仕組みになっています。だからです。

香織 どの財産を誰が引き継ぐかについては、「遺言書」がある場合も考えられると思うのですが、そのときも遺産分割協議書は必要になるのですか?

香織 遺産分割協議書は、必ず作成しなくてはならないのですか?

博士 遺産分割協議書がないと、被相続人の財産は「未分割」のままになります。この場合は、遺産分割協議書を作る必要はありません。

ただし、相続人全員の同意があれば、遺言書によろしく、あえて遺産分割協議書を作つてもかまいません。

大輔 なるほど。といふことは、相続税がまったくかかりず、「納税なし」という場合でも、残された財産がある場合には、遺産分割協議書が必要ということですね。

博士 大輔君、いいところに気がつきましたね! そのとおりです。相続税がかからないから、何もしなくていいわけではありません。

大輔 遺産分割協議書が遺言書のどちらかがあれば、被相続人の財産を「分割」することができるのですね。覚えておきます。

大輔 遺産分割協議書が遺言書のどちらかがあれば、被相続人の財産を「分割」することができるのですね。覚えておきます。

### 引き継いだ財産の割合に応じて納税

博士 さて、話を戻して各相続人が納付する相続税額の計算ですが、これは相続税の総額に対して、遺産分割協議書や遺言書に従

贈本一式、さらに相続人全員の戸籍謄本などを付けて、所定の手続きをすることがあります。

香織 どの財産を誰が引き継ぐか合も考えられると思うのですが、そのときも遺産分割協議書は必要になるのですか?

博士 遺言書がある場合には遺言書が優先されますので、遺言書の内容に従つて財産を分けることになります。この場合は、遺産分割協議書を作る必要はありません。

香織 言えば「相続人の全員で、どの財産を誰が引き継ぐか」ということで、話し合い、書面に署名と押印することです。ハンド式は印鑑登録のある「実印」を使いまるのです。

大輔 ど、どうしてそんなに高くなるのですか?

博士 これは相続税が「累進課税」といって、財産が多くければ多いほど税率が高くなるという仕組みになっています。だからです。

香織 どの財産を誰が引き継ぐかについては、「遺言書」がある場合も考えられると思うのですが、そのときも遺産分割協議書は必要になるのですか?

香織 遺産分割協議書は、必ず作成しなくてはならないのですか?

博士 遺産分割協議書がないと、被相続人の財産は「未分割」のままになります。この場合は、遺産分割協議書を作る必要はありません。

大輔 なるほど。といふことは、相続税がまったくかかりず、「納税なし」という場合でも、残された財産がある場合には、遺産分割協議書が必要ということですね。

博士 大輔君、いいところに気がつきましたね! そのとおりです。相続税がかからないから、何もしなくていいわけではありません。

大輔 遺産分割協議書が遺言書のどちらかがあれば、被相続人の財産を「分割」することができるのですね。覚えておきます。

大輔 遺産分割協議書が遺言書のどちらかがあれば、被相続人の財産を「分割」することができるのですね。覚えておきます。

つて、その相続人が財産を「引き継いだ割合に応じて納税」する」となります。また先ほどの例で話しますよ。

**香織** 相続税の総額は2000万円でした。これを、「引き継いだ割合に応じて納税するのですね。」

**博士** 一人の相続人が財産を全部引き継いた場合には、2000万円の全額をその相続人が納税することになります。1／2引き継いだ場合や、1／4引き継いだ場合も、考えてみましょう。

**大輔** 相続税の総額は2000万円ですから、1／2引き継いだ場合は1000万円、1／4引き継いだ場合は50万円ですね。

**博士** そのとおりです。財産をたくさん引き継いだ人はたくさん納税し、まったく引き継がなかつた人は、納税額はゼロとなります。

**大輔** ここの二つのポイントを押さえておけば、概算で相続税のお話ををしてあげることができますね。

**博士** そうですね。相談に来られたお客様に被相続人の残した財産、または残すであろう財産の大まかな額と相続人の数を教えてもらえば、「その条件ですと、概算で相続税は〇〇円となります」と少し具体的なお話をできます。

**香織** 課税価格から基礎控除を差し引き、課税遺産総額まで求めることができたら、「法定相続分で分けたものとして各相続人の相続

税額を計算する」。これは相続税の総額を出すためでしたね。

**大輔** その相続税の総額に対し、遺産分割協議書や遺言書に従い、その相続人が引き継いだ財産について、「引き継いだ割合に応じて納税額を計算する」ということでしたね。

**博士** ここまでで分かるように、相続人全員でいくつも相続税を払うかには、二つのポイントがあります。一つは「被相続人が残した財産がどのくらいあるか」で、もう一つは、「相続人の構成と人数が何人か」ということです。

**香織** なるほど。確かにこの二つの組み合わせで、相続税の総額が計算されますね。

課税価格	法定相続人			
	妻のみ	妻、子1人	妻、子2人	妻、子3人
6000万円以下	0	0	0	0
1億円	600	350	200	100
1億5000万円	2,000	1,200	925	700
2億円	3,900	2,500	1,900	1,625
2億5000万円	5,900	4,000	3,150	2,750
3億円	7,900	5,800	4,600	4,000
3億5000万円	9,900	7,800	6,350	5,500
4億円	12,300	9,800	8,100	7,050
4億5000万円	14,800	11,800	9,850	8,800
5億円	17,300	13,800	11,700	10,550

表3) 「相続税の総額」の概算  
二次相続等も考慮し  
「配偶者の税額軽減」を活用

**香織** 詳しい条件を教えてもらえたるほど、正確な数字でお話しできるということがあります。ところで、相続税には所得税のように、納税額が少なくなるような特別な規定はないのでしょうか。

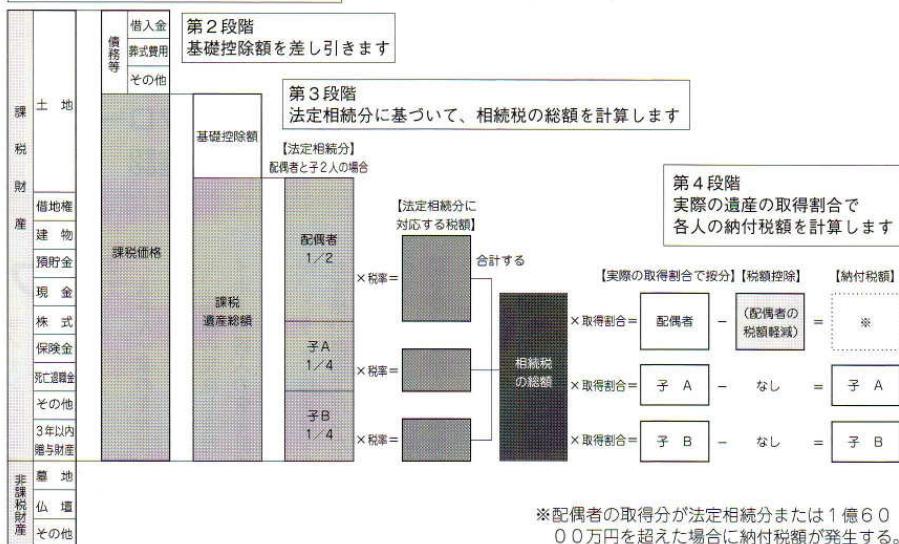
**大輔** 配偶者というのは、夫から妻、妻からは夫ということですね。今までの例であれば、妻の特例ということですか?

**博士** そうです。配偶者が相続により引き継いだ財産のうち、「法定相続分または1億6000万円までの財産については、配偶者には相続税がかからない」という規定です。

# 1からはじめる税金教室

図表4 相続税の計算プロセス

第1段階  
課税財産を評価し、債務等を差し引きます



香織 つまり「財産が1億円程度であれば、財産をすべて配偶者が引き継げば相続税はかからない」ということです。  
大輔 これまでの例であれば、財産をすべて妻が引き継げば納稅額はゼロですから、そのようにアドバイスすればいいということですか?  
博士 大輔君、そのアドバイスをする際、同時に将来の妻の相続のことも考えなければならないのです。夫が亡くなった後で、その次に妻が亡くなることを「二次相続」といいます。

香織 あつ、一次相続のときに、配偶者はいないわけですから、配偶者の税額軽減の規定を使えず、「さうに基礎控除の金額も少なくなってしまいますね。

博士 そういうことになりますよね。そのときだけの納稅額を考えずに、夫の相続時に「ある程度子供が財産を引き継いで」相続税を納税し、一次相続も含めて納稅額をなるべく少なくすることが大切です。

大輔 一次相続も含めてお話をし

**相続税を計算する際には、法定相続人が法定相続割合どおりに相続したと仮定した上で、相続税の総額を算出します。**



博士 そのとおりです。いよいよ相談に乗りてあげることができても、分割案を考えるのはあくまで相続人の皆様です。その話し合いが少しでも円滑に進むように、今回相続税の計算の流れをよく覚えておいてください(図表4)。

ないと、結果的に相続税が高くなることもあるのですね。